

第15回トラック輸送における取引環境・労働時間改善山口県地方協議会議事録（概要）

1. 日時

令和2年11月6日（金）14時00分～15時30分

2. 場所

山口県トラック協会研修会館3階会議室

3. 出席者

<委員>

弁護士法人末永法律事務所 弁護士	すえなが 未永	ひきたけ 久大
山口県交通運輸産業労働組合協議会 事務局長	よしだ 吉田	まさひろ 昌裕
山口県商工会議所連合会 常務理事	かわむかい 河向	ひでとし 英利
山口県中小企業団体中央会 専務理事	さかもと 坂本	たつお 竜生
積水ハウス株式会社 山口工場製造部 物流グループ長	あいもと 相本	なおとし 尚俊
株式会社宇部貨物 代表取締役	あおやま 青山	すみお 澄男
国広倉庫運輸株式会社 代表取締役	くにひろ 国広	かずゆき 和之
一般社団法人山口県トラック協会 会長	きたむら 喜多村	まこと 誠
一般社団法人山口県トラック協会 専務理事	たかはし 高橋	のりひこ 則彦
山口労働局 労働基準部長	きのした 木下	あさこ 麻子
代理 中国運輸局 自動車交通部長	もりい 森井	しげと 茂人
中国運輸局 山口運輸支局長	やまぐち 山口	あきひろ 昭博

<事務局>

一般社団法人山口県トラック協会 適正化事業部 部長	かわもと 河本	なおひさ 直久
山口労働局労働基準部 監督課長	はしもと 橋本	たつのぶ 龍延
山口労働局労働基準部 監督課 主任監察監督官	うえだ 上田	たつお 竜夫
中国運輸局山口運輸支局 首席運輸企画専門官（輸送・監査担当）	なかやま 中山	かずき 和樹
中国運輸局山口運輸支局 運輸企画専門官（貨物担当）	べつが 別府	しゅうこ 紫柚子

4. 議題

1. 令和2年度「地方協議会」での実施事項について
2. 意見交換等「第12回中央協議会の主な動向と山口県における課題等について」
 - (1) 標準的な運賃について
 - (2) ホワイト物流推進運動の取組状況について

- (3) トラック運送業の働き方改革に向けた厚生労働省の取組について
- (4) 改善基準告示の見直しについて
- (5) 積水ハウス山口工場における取組について

3. その他

5. 議事録（概要）

末永座長）この5年の中でびっくりするくらい変化があった。議題1について事務局説明を。

議題1. 令和2年度「地方協議会」での実施事項について

支局中山）今後の地方協議会の取組みについて、R6年度からの時間外労働規制に関することを踏まえ、今年度の通達に基づいて実施したい。

まず、今年度の重点取組事項について、輸送分野の選定を「建築資材」とした理由としては、「過去の実証事業のフォローアップを実施する必要があると考えられる輸送分野」や「ガイドラインで示した『今後の取組みの方向性』に沿って取組を行う輸送分野」とあり、平成29年度に実施した積水ハウス山口工場での「建設資材」を対象とした実証実験を行っており、かつ本年5月に「建設資材ガイドライン」が発表され、当該ガイドラインの今後の取組みの方向性において、ICT活用による取組みの推進が掲げられており、積水ハウス山口工場においてICTを活用した新たな取組みが行われていることもあり、山口県としては「建設資材」に再び焦点をあてて、今後の荷主と連携した取組みのヒントを得ることが期待されるため選定したものとなる。2. トラック運送事業者に対する労働時間等説明会については、今年度も、トラック運送事業者に対する改正労働基準法等の内容を含む労働時間に関する法制度等の周知や理解の促進に向けて、労働局さんの取組みについてお話しいただければ。

3. その他については、必要な情報の周知等させていただければと思う。

末永座長）ありがとうございました。運転手の立場からご意見があればいただきたい。

吉田委員）人手不足が常態化しており、低賃金、長時間労働などにより、若い人集まらない。適正運賃を収受していきたいが、増税、新型コロナで物流量がかなり減った事業者も多い。荷主も大変な状況にある。4年後には労働時間を削減しなくてはいけない状況になっている。仮に、標準運賃どおりに荷主からちゃんと運賃を貰っていても、利用運送事業者から実運送事業者へきちんと適正な運賃が渡っているのか疑問は残る。

末永座長）議題2について、事務局から説明を。

議題2. 意見交換等「第12回中央協議会の主な動向と山口県における課題等について」

支局中山）山口での新たな実証事業がないため、資料2の中央協議会の動向により、山口県での課題を念頭に置きながらざっくばらんに意見交換していただきたい。議題にあげていないものでも、結構です。トラックの働き方改革につながる議論をお願いしたい。

(1) 標準的な運賃について

末永座長) まず、標準的な運賃について、今回から事業者団体の立場となった喜多村委員からご意見があれば。

喜多村委員) 吉田さんが言ったように、重要性は認識している。労働力確保は難しい問題である。受けた仕事をしっかり完成させていくことが大事だが、運賃も大事。「運賃」と「料金」は別なんだということを荷主に理解してもらいたい。現実には、新型コロナで経済が厳しいなかで、標準運賃の収受はかなり難しい。丁寧に荷主に理解・協力を求めるしかない。標準運賃の概要を経済界等に理解してもらいたい。業界新聞に標準運賃の啓蒙をしてもらいたい。

末永座長) 現場では標準運賃の交渉はしているのか。

喜多村委員) 今は難しい。荷主の機嫌を損ねないようにしなければ。我々トラック事業者が原価を説明する能力を身につけなければ、荷主と運賃交渉できない。トラック業者からすれば標準運賃は理想的なもの。営業担当は二の足を踏んでいる。

末永座長) 青山委員から、なにかご発言ありますか。

青山委員) 我が社でも、コンプライアンス、人手不足、働き方改革の話題は出ている。主な荷主には昨年度から話をしている。人が足りなくて仕事ができなくなりそうだった時期もあり、このままだとお宅の荷物運べませんよと伝え、ある程度高い運賃を検討させてくださいと言って、昨年第一段階の値上げをさせて貰った。先月、第二段階の値上げをした。逆に荷主から「運賃が低いままだと、コンプライアンス違反だから」と運賃値上げに協力いただいた。値上げ交渉は今の時期しかない。第三弾の値上げも検討したい。原価計算はやらないといけませんが、荷主に示しても理解してもらえず、標準運賃を荷主にどこまで信用してもらえるか疑問はある。

国広委員) 値上げについては大手(ヤマト、日通、佐川など)が引っ張ってくれたので、それに乗ったが、今年はコロナになって、値上げの話はしにくくなった。このため、業務の取引条件で話をしている。月末に大量に配車依頼があるが、時間指定ではなく時間帯指定とするなど効率的、生産性向上をめざしている。また、実車率50%は改善しないといけない。

(2) ホワイト物流推進運動の取組状況について

末永座長) 荷主側の話も聞きたいところだが、次のホワイト物流について事務局から説明を。

支局中山) ホワイト物流とは、トラック事業をホワイトな環境にするための取組み。色々な立場から取り組め、荷主の立場だと、荷待ち時間や荷積み時間の短縮など。下請けに出す場合は、トラック事業者も荷主ということになる。国民の立場であれば、再配達をなくす、引越は混雑時期を避けることで、トラック事業者の負担減となる。賛同事業者は随時募集しており、9月末時点で1066社。山口県は10社と少ない。

末永座長) ホワイト物流について、荷主側としてはどうか。

河向委員) 商工会議所での動きはない。何ができるのかと考え、コロナのアンケートなどの取り組みはしている。売上げが20%以上減ったところが多い。色んな業界が会員になっているので、理解してもらえるような地道な取り組みをしなくてはならない。

坂本委員) 中央会としては、協同組合を支援している。荷主という立場に対しても、取り組みの周知などはしている。

(3) トラック運送業の働き方改革に向けた厚生労働省の取組について

(4) 改善基準告示の見直しについて

末永座長) 働き方改革に向けた体制をととのえるため、運賃や効率化など、4年後を見据え逆算した取り組みをしなくてはならない。トラック事業者の状況は。

青山委員) 運賃については、多分半分くらいの事業者しか自社の利益計算をしていないのでは。物流の効率化、時間縮小などの効率化について荷主と交渉している。そうしないと従業員を確保できない。少しずつ荷主に理解してもらってはいる。

末永座長) トラック山口県地方協議会も経営指南まで踏み込まないといけないのかもしれない。

末永座長) 厚労省の取組について、事務局から説明があれば。

労働局・橋本) 昨年度は、県トラック協会会員事業場を対象に、R6年度から自動車運転業務にも適用となる時間外労働の上限規制等の説明を8支部(8会場)で実施した。また、3月に開催することとした山口県内での「荷主及びトラック運送事業者を対象としたガイドラインの周知セミナー」はコロナ感染拡大防止により中止となったが、他県での開催のアンケートをみると、荷主側の前向きなコメントもみられること。今後の取組としては、改善基準告示の見直し作業が厚生労働省で始まっており、決まれば説明の機会を設けることとなる。なお、R5年度から中小企業も60時間超え時間外労働の割増賃金率が5割に引き上げられることも含め、各事業場での対応をお願いしたい。

(5) 積水ハウス山口工場における取組について

末永座長) 積水ハウスのパイロット事業について事務局から説明を。

支局中山) ※資料3により説明

これは平成29年度に積水ハウス山口工場とセンコーにおいてパイロット事業(実証実験)として行い、一部機械化や時間指定の細分化など時間短縮に成功した。これは、荷主が中心となって適切な改善策が出来た結果と思う。

相本委員) パイロット事業の時は改善の走りだった。五輪建設ラッシュとトラック人手不足のときなど、結構前から意識はしていた。当時は工場内で4～5時間待たせてしまうこともあったが、パイロット事業対象に選んでもらってチャンスと思い本格始動した。目標は、場内に入ったトラックは2時間で出て貰うこと。どこが混雑しているのか、混雑状況の調査をし、ウェブカメラ10台を設置して、リアルタイムで状況確認できるようにした。その結果、場内での2時間越えはほぼゼロ。まれに2時間超えが2～3台出ることある。工場の外で待ったら意味ないのであると思うかも知れないが、外と中で棲み分けをして取り組んだ。

末永座長) タブレットを使うのか。トラックの概要が細かく分かるのか。

相本委員) タブレットでも使える。トラックの状況はリアルタイムで分かる。積み込み完了したらボタンを押して貰うことで情報が飛ぶ仕組み。また、手書きの処理を無くしていこうとしている。

国広委員) 発荷主はいいが、着荷主の理解を得ることが難しい。位置情報がつかめるので、お互い荷物を持ち寄って積載率を上げることができれば良いが。今は時間指定のため、スカスカなトラックで配送している。各社そこそこの荷物をバラバラ運ぶよりも、荷物をまとめて1台で行けるのと思うこともある。4t車で1tしか積んでいないなど効率が悪い。

末永座長) 荷物の情報システムを各社取り入れているのか。トラック協会で調査したことはあるか。

高橋委員) トラック協会では特にやっていない。

青山委員) トラック事業者だけで情報共有するのは難しい。荷主に相談しても、面倒くさいと言われてしまう。

末永座長) 補助金を使ってフォローしていくことは。

支局中山) 支援の制度はないと第13回協議会のときにお答えしたが、今も変わらない。

末永座長) ぜひ声を上げていければと思う。議題3について、事務局から説明を。

議題3. その他

支局中山) 資料のとおりだが補足をさせていただく。資料4は、今年の5月に策定されたガイドライン建築資材編の今後の取組みの方向性について抜粋したものであり、全体はHPで確認できるため是非参考にしてもらいたい。

資料6は、荷主に対する働きかけの制度で、実際に本省貨物課から荷主へ発出したものを付け

ている。段階的に、働きかけ→要請→勧告となっていく。今はまだ働きかけしか実績がないが、今後は勧告も出てくるかもしれない。今までは通達運用だったが、今は5年間限定だが法律でできるようになった。国も本気を出している。

末永座長) 全体を通して何かご意見を伺いたい。

吉田委員) 積水さんは時間削減に取り組んでこられた。下道ばかり走らず、高速を走らないと時間短縮にはならない。高速料金の収受はしっかりやっていきたい。

森井委員) 標準運賃、値上げ交渉は今は新型コロナでタイミングが悪いと思われる。2月くらいにできればよかったが、4月に告示となったのでタイミング悪かった。荷主が苦しんでいるなかで標準を出したのは心苦しかったところ。今各所で標準運賃説明会をやっている。標準運賃料金は確かに高い。ドライバー賃金を上げるために、コンプライアンスを守れるように、運賃の立て方を見て各社で検討いただければと思う。交渉が難しい場合もあるかと思うが、説明会を重ねながら周知を進めたい。

ホワイト物流は荷主に浸透していない。ポータルサイトがあるので、取り組みを見て欲しい。令和6年から逆算しながら問題解決をしていかねばと思う。

木下委員) 当行政では、トラック運送業者への監督を実施しており、会社の内情を確認しているところであるが、荷主からのしわ寄せの情報は入手していない。

また、監督約70社中、4割強について、全国で言えば、5割超について違反が認められたところ、今後は、遵法意識が高い運送業者を支援するとともに、個別監督等を継続して行っていく予定である。